



由利本荘市に定住される方へ

奨学金の返済を お手伝いします

由利本荘市奨学金返還助成事業

詳細・問合せはこちら



ご当地キャラクター黄桜すい

対象者

- ①「秋田県奨学金返還助成(一般分)」の交付決定を受けていること
- ②交付申請時点において、市内に5年以上定住する意思をもって住所を有し、就労または起業していること
- ③市税等を滞納していないこと

【起業卒の該当要件】

上記の方の内、市内において新たに起業した方

※公務員等の方は対象外

対象奨学金

秋田県の同助成金制度で対象とした奨学金
～主なもの～

- ◆日本学生支援機構の奨学金
- ◆秋田県育英会の奨学金
- ◆由利本荘市奨学金を含む県内市町村奨学金 など

申請書類

- ①市助成金交付申請書 (様式第1号)
(兼 実績報告書・請求書)
- ②住民票※の写し ※本籍情報・続柄の記載不要
- ③秋田県奨学金返還助成金交付決定通知書の写し
- ④助成金の振込先口座の番号の分かるもの
(通帳又はキャッシュカードの写し)

次の⑤か⑥いずれか

- ⑤個人事業の方
開業届の写し及び確定申告書の写し
- ⑥会社を設立し事業を行っている方
設立会社の登記事項証明書の写し及び
法人住民税申告書の写し
(事業期間が1年未満の場合、申告書写し不要)

交付期間

最長3年間 (年度ごとに申請が必要です)

助成額

対象となる奨学金返還額から、秋田県及び他等からの助成金を控除した額【下記の上限額】

●就業卒 最大 6万7千円/年

●起業卒 最大13万4千円/年

助成の例

借入金240万円 (返還期間10年)
返還開始 10月～

【10月～翌年9月の返還額24万円】

●就業卒

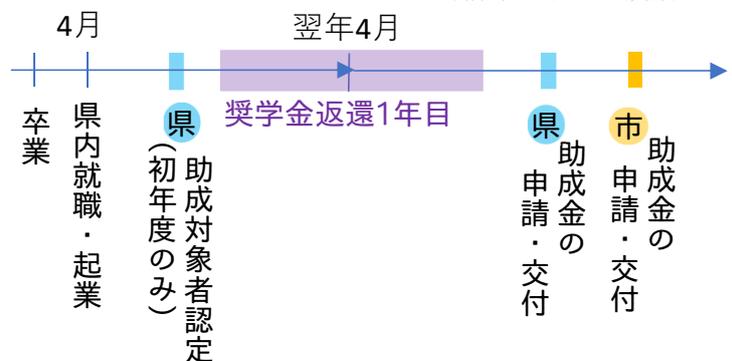
自己負担
県 13万3千円 市 6万7千円 4万円

●起業卒

県 13万3千円 市 10万7千円(上限内)

申請の流れ

(新卒の方の場合)



県奨学金返還助成の詳細についても必ずご確認ください。

秋田県公式サイト
「美の国あきたネット」



お問合せ



由利本荘市 移住支援課

電話 : 0184-24-6247 Mail : iju@city.yurihonjo.lg.jp